

# 政見放送及び経歴放送実施規程第8条第7項の放送事業者の指定

平成23年3月18日

選挙管理委員会告示第13号

改正 平成27年2月6日選挙管理委員会告示第7号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の放送事業者として日本放送協会横浜放送局及び株式会社テレビ神奈川を指定した。